

新はつかいち

2009年

5月28日
第107号
日本共産党
佐伯支部

日本共産党
無料生活・法律相談
毎月第2日曜 西部地区事務所
37-0171

仲介は
大畑美紀
74-2310

3月議会報告 2

2月27日～3月17日



大畑美紀議員

市議選前に行われた3月定例議会の内容で、前回の報告以外の主なものについてお知らせします。

不要不急の大型公共事業を見直し 市民のくらしをまもる予算を

21年度の予算案は賛成多数で可決されましたが、日本共産党市議団の大畑・植木両市議は一般会計・国民健康保険特別会計・後期高齢者医療特別会計に次のような理由で反対しました。

自己責任や受益者負担の名の下に市民負担が増え、暮らしに追い討ちをかけている。市民生活に軸足を置いた行政運営を。下平良二丁目埋め立や大規模林道建設などの無駄づかいはやめ、低所得者対策などに予算を。臨時保育士の割合が高くなっていく。正職員中心で公的保育を守るべきである。

市民の権利を守るべき公の仕事
を安易に民間委託すべきではない。

消防職員数は減らさず、国の基準を守るべきである。
強制的な減反政策はやめ、小規模農家にも支援を。
公の施設の減免団体使用料は無料に戻すべきである。
国保税が1人当たり約8800円、1世帯当たり1万3900円引き上げられる。
後期高齢者医療制度は廃止すべきであり、特別会計にも反対。

地域づくり拠点施設整備

工事 約1億3557万円

佐伯支所の空きスペースを 市民活動センターとして活用

各階共通でエレベーター・セキュリティシャッター設置、トイレ改修など、3階は多目的ホール（議場改修） 相談室 団体事務室 作業・交流スペース ミーティングルーム等が整備されます。
管理運営や活用は今後検討されます。

介護保険料の所得区分が8段階になります（1～3段階は変わりません）

H18～20年度		H21～23年度	
第4段階	50,035円	特例第4	45,531円
		第4段階	50,035円
第5段階	62,543円	第5段階	58,040円
		第6段階	62,543円
第6段階	75,052円	第7段階	75,052円
		第8段階	87,561円

4月臨時議会 4月10日

改選後の議会で正副議長選挙などが行われ、人事が決まりました。

議長選挙の結果

議長 角田俊司議員 20票
（クラブ進風）
登宏太郎議員 8票
（新政クラブ）
植木京子議員 2票
（日本共産党市議団）

副議長 今津俊昭議員 19票
（政談会）
堀田憲幸議員 9票
（新政クラブ）
大畑美紀議員 2票
（日本共産党市議団）

党市議団所属委員会
大畑美紀議員 総務常任委員
議員・議会広報編集特別委員
植木京子議員 産業厚生常任委員
委員・議会運営委員

国保税の介護分課税限度額が9万円 10万円に

3月議会で平均1人あたり約8,848円、1世帯あたり約1万3,900円の引き上げが決まったばかりの国民健康保険税ですが、今回、介護分課税限度額の引き上げが日本共産党市議団以外の賛成多数で決まりました。国保税の課税限度額は、医療分47万円、後期高齢者医療支援分12万円、介護分10万円の合計69万円になりました。
また、市税条例の改正では「金持ち優遇」と批判の多い株式所得の優遇税制の延長が党市議団以外の賛成多数で承認されました。

*日本共産党の市政アンケートへのご協力ありがとうございました。佐伯民報号外でお知らせしましたように、具体的な改善要望箇所については大畑・植木両議員が担当課と交渉しています。皆さんのご意見がいかせるようにがんばります。